

平成 27 年度事業報告書

[はじめに]

平成 25 年 4 月から新制度の公益財団法人に移行して 3 年が経過しました。当初の財団法人から 39 年経過致しました。

心身障害児者及び高齢者に対する音楽の指導、援助を行い、音楽を通じて生きる喜び、健康維持、社会生活における充実感の高揚を醸成し、もって社会福祉の増進に寄与することを事業目的とし、創始者赤星建彦の理念「音楽で楽しく健康に」「生きる喜び」を継続し、音楽と福祉、医療、教育など利用者の関わる分野の理解を深めながら対応し活動を進めてきました。

[事業の報告]

①心身障害児者及び高齢者への音楽療法サービス事業

心身障害児者領域では、それぞれの心身の状態、知的機能、生活環境など様々であることから、それぞれセッションを担当するものは研修などに参加することでレベルアップを目指してきた。年間活動記録として提出され内容もベテラン講師により確認され、事例発表にも繋げている。

音楽療法の現場では、年々高齢化、身体虚弱、認知症など重度化が進む中、音楽での良好な反応に施設側の理解が得られている所も多い。

療育音楽教室は 5 つのクラスを月、水、金、土曜に実施した。利用人数は 41 名（昨年度は 37 名）。5 月 23 日（土）小平市障害者運動会、9 月 27 日（日）第 41 回みんなの音楽会、12 月 5 日（土）みんなでつくる音楽祭 in 小平、12 月 20 日（日）クリスマス会、3 月 26 日（土）お花見の行事に参加した。

夏休みに楽器を体験する教室を行った。7 月 25 日（土）はドラム、8 月 8 日（土）はデジタルピアノを体験した。利用人数 11 名。

②心身障害児(者)に対する児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

「みんなの家' 77」は平成 25 年度から厚労省の児童福祉法が改正になりサービス体系も児童自立支援制度での活動、放課後等デイサービスとしての 3 年が経過した。長期休暇での利用者減など課題はありますが、概ね順調な利用状況となった。

1. 利用定員 10 名

登録者数 28 名（昨年度 31 名）

年間利用延べ人数 1893 名（昨年度 1916 名）

1 日当たり平均利用者数約 7.9 名（昨年度 1 日当たり平均利用者数 8 名）

2. 職員数

常勤 3 名（管理者 1 名 児童発達支援管理責任者 1 名 指導員 1 名）

非常勤 4 名（指導員 3 名 事務員 1 名）

音楽療法士 4 名

3. 開所日数時間 年間 239 日 営業時間 10 時 30 分～19 時 30 分

（昨年度 240 日）

サービス利用時間 通常期間 12 時 30 分～18 時 30 分

長期休暇期間 13 時～17 時

4. 実施行事

5 月 23 日（土）小平市障がい者運動会

12 月 13 日（日）音楽療法体験会

8 月 31 日（月）子どもまつり

12 月 20 日（日）クリスマス会

10 月 3 日（土）保護者会

1 月 16 日（土）保護者会

11 月 3 日（火）福祉バザー

2 月 6 日（土）新規向け施設説明会

③心身障害児者及び高齢者を中心とした音楽会の開催

「第 41 回みんなの音楽会」は 9 月 27 日（日）28 日（月）に浴風会大ホールで行った。敷地内に病院が建設されたことから、駐車スペースが制限され特に大型バスは場所の確保が厳しくなった。また、出演者の高齢化も今後の課題でもある。

| | 今年度 | 昨年度 | 増 減 |
|-------|---------|---------|---------|
| グループ数 | 20 グループ | 22 グループ | 2 グループ減 |
| 出演者 | 306 名 | 370 名 | 64 名減 |
| 観覧者 | 167 名 | 199 名 | 32 名減 |

④心身障害児者及び高齢者のための音楽指導者の養成に関すること。

「第 30 期療育音楽・音楽療法指導者養成研修会」は基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが 7 月 21 日（火）～27 日（日）、8 月 22 日（土）、23 日（日）、9 月 27 日（日）の 9 日間、当協会本部、みんなの家'77、愛全園、浴風会で行った。参加者はフリーの音楽家、地方施設職員など 8 名であった。

外部委託で研修を 30 日間行った。（昨年度 13 日間）

| コース名 | 今年度 | 昨年度 | 増 減 |
|-------|------|------|-------|
| 基礎コース | 61 名 | 19 名 | 42 名増 |
| 専門コース | 3 名 | 2 名 | 1 名増 |

基礎コース修了者 60名（昨年度 19名）

療育音楽セッションリーダー認定者 3名（昨年度 6名）

また、当協会が認定している音楽療法士に対しての勉強会を年間 10 回行った。

⑤歌唱や楽器を使って演奏することによる人体に及ぼす影響についての調査研究に関する
こと。

1. 障害者領域では、埼玉県立小児医療センターで年間 12 回約 40 分間の音楽療法を行う。

対象は 0 歳～1 歳 10 か月の約 20 名の難聴児。その他に保護者に向けた講義を行った。

成果として、適切な聴覚補償と情報提供、多職種のスタッフの協力のもと、母親が孤立することなく、よい親子関係が築かれることで安心して子育てができるようになり、母親が安定することで、子どもとの相互交流がよりスムーズになった。

また、目白大学耳鼻咽喉科クリニックでは難聴児を対象に月 2 回、耳鼻科医師、言語聴覚士の下で前半は生後 1～2 ヶ月から 2 歳までの 5～6 名のクラスと後半は 2～3 歳児のクラス 3～4 名のクラスのセッションを年間 24 回行った。目的としては幼児が自分で音を出すことで振動を感じ音の発見や気づきを助けること、様々な楽器から高い音、低い音を聞く経験を増やすこと、粗大運動、微細運動などから体全体を使うことを促すことで発達の手助けを行うこと、音の有る、無の感覚を感じることなどを基本としている。

2. 高齢者領域では、東京都健康長寿医療センターで神経内科医師の下、毎週 1 回、病院の治療が終わる 16:30 から 60 分、非薬物療法室で「軽度から中度のアルツハイマー型認知症を対象に音楽療法の有効性の検討」を継続している。参加は 8～10 名、脳の画像診断の FDG-PET による客観的評価を行い、およそ 1 年後の画像と比較、変化の確認を検討し事例を重ねている。既に学会などで報告している事例もあるので、視点を変えたテーマでも取り組んでいる。

また、上記の神経内科医師及びリハビリテーション医師、理学療法士、臨床心理士の協力を得て、「パーキンソン病患者に対する音楽リズムトレーニング等の音楽療法効果検証」～医療機器・脳分析機能計による客観的指標を用いた研究～に取り組み、11 月中旬から 3 ヶ月 12 回行った。終了後の解析、他専門職の解析の検討会を持ち意見交換している。結果は再度被験者が音楽療法に参加しない 3 ヶ月後に再測定（平成 28 年 5 月～6 月）してまとめを行う予定である。

⑥不動産貸付業

1. 東京都新宿区西新宿 7-22-38 賃借人 株式会社プレイヤー・コーポレーション
2. 東京都小平市花小金井 8-411-83 賃借人 社会福祉法人星座会
3. 東京都新宿区西新宿 7-19-8 賃借人 有限会社かれないなに企画